



国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階
発行責任者 杉本洋一
編集責任者 小山謙二

予防・治療・補償を学ぶ

会館労働講座 「アスベスト問題」 医療相談も好評

スライドで説明

国鉄労働会館労働講座「アスベスト問題」が4月30日、浜松市・県居協働センター会議室で開催され、退職者と家族、現役組合員など26人が参加しました。講演は、「アスベストに関連する病気―その予防・治療・補償」と題し、名取雄司先生（医師、中皮腫・じん肺・アスベストセンター）所長を講師に約1時間学習を行いました。



講演では、アスベストについての予防・治療・補償についてスライドを使って説明を受けた

アスベストに関連した病気が退職後に発症することが多く、職歴から健康に不安を持った方、病気になった方でもアスベストに関連したものかなど様々な意見があることから、講演では、「アスベストに起因する病気は何か」「どういう病気なのか」「治療法（完治しないので進行を遅らせるしかない）や補償を受けるにはどうすればよいかなど、スライドを使い説明を受けました。

また、浜松工場OBにアンケートを実施した中で、同工場では石綿疾患と診断されている22人のうち、業務災害に認定された方は7人と認定率が29・2%と



講演を熱心に聴く参加者

ジェイアール東海バス会社は4月25日、春闘要求に対する回答を行ってきました。

回答内容は、「ベアゼロ、定期昇給のみ実施する」（乗数は4）というものです。

並行して交渉を行ってきた夏季手当については2・65カ月であり、昨年の2・5カ月を上回っているとはいえ、要求額からかけ離れ、不満が残るものです。

国労は、ベースアップによって経済の活性化を図ることや、社員が長時間深夜に及ぶ過酷な労働を行っ

有意義な相談会

講演終了後には、医療相談（名取先生）4人、労災相談（NPO法人神奈川労災職業病センター西田さん・池田さん）4人が個別相談を受けました。相談者はレントゲン写真を持ち込んだり、息子さんが夫婦で

ベア・ゼロ回答

夏季手当は2・65カ月

ジェイアール東海バス

ていることなどを主張し、ベースアップとともに労働環境の改善が急務であることを強く訴えてきましたが、議論にいかされていないことなどから、持ち帰り検討としました。

国労東海本部と自動車協議会など関係機関と議論を行い、組合員、社員の生活を考慮して4月30日に妥結しました。

今回の回答で国労東海本部関係のすべての会社から回答があり、妥結となっています。しかし、職場3大要求の取り組みについては、継続して行っています。

相談に訪れたり大変、有意義なものとなりました。

国労は、JR内の労働組合で唯一アスベスト問題に取り組んでいます。

引き続き健康被害や補償に向けた各種相談会、学習会などを鉄道退職者の会と連携し取り組んでいきます。

（報告 静岡地本・植田 誠）

「がん」の保障 《生きるためのがん保険Days（デイズ）》

保険期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新） 契約年齢：0歳～80歳、スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合

切めて診断確定されたとき	がんの場合	時金として 100万円 一時金として 10万円
診断給付金	1日につき	10,000円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 20万円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき （上皮内新生物は対象外）	抗がん剤治療を受けた月ごとに 1カ月 乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと き 1カ月	10万円（すべての保険期間 を通じて最大500万円 まで） 5万円
訪問面談サービスと専門医紹介 （このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです）	訪問面談サービスと専門医紹介 （このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです）	
プレミアムサポート		

※詳しくは、パンフレット（契約概要）をご覧ください。

「生きる」を創る。Aflac

生きるためのがん保険Days（デイズ）スタンダードプラン

◆月給保険料（団体取扱）（2013年4月1日現在）

入院給付金日額10,000円 定額タイプ保険料

払込期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新）

35歳 45歳 55歳 65歳

男性 3,656円 5,608円 9,360円 15,190円

女性 3,734円 5,274円 6,864円 9,048円

＜抗がん剤治療特約＞の更新後の保険料は更新時の年齢・

保険料率によって決まります。

＜募集代理店＞ アニール株式会社 AF007-2011-0196 4月25日

TEL：03-3437-6810 FAX：03-3437-6822

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F

＜引受保険会社＞ アフラック 東京第三生命 東京海上

火災 163-0456

東京海上火災 2-1-1 新宿三井ビル

当社の保険に関するお問い合わせ、各種お手続き

コールセンター 0120-5555-95

集団的自衛権行使へ突破口

安倍首相が
憲法を明言
解釈改憲を

東海本部が抗議声明

安倍首相は5月15日、自らの私的諮問機関「安保法制懇」からの報告を受けた上で記者会見を行い、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を検討する考えを表明しました。これは事実上、「戦争する国」に変わることを宣言したものです。

集団的自衛権の行使へと道を開く憲法解釈の変更に対して東海本部の「抗議声明」を掲載します。

集団的自衛権行使に向けた 憲法解釈の変更に対する抗議声明

5月15日、安倍首相の私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（安保法制懇）」が安倍首相に対して報告書を提出した。

これを受けて安倍首相は、記者会見に臨み、集団的自衛権の行使を否定してきた憲法解釈を強引に変更する暴挙へと動き出し始めた。

集団的自衛権に対して政府の見解は「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利」で、これまで政府は、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度

の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであつて、憲法上許されないとしてきた。

しかし、今回の報告書では、「我が国が本来に必要な最小限度の範囲として国民の生存を守り、国家の存立を全うすることができるとの論証はなされてこなかった」として、これまでの解釈を否定した報告を行っている。

また、「安保環境の変化にもかかわらず、憲法論の下で安保政策が硬直化するようでは、憲法論のゆえに国民の安全が害されることになりかねない」として中国や北朝鮮などの隣国の脅威が増大したことを強調したう

えで集団的自衛権の行使容認を強く迫ったものである。

そもそも、憲法は権力を縛る役割を持つもだからこそ最高法規とされており、その憲法に反する行為は、立憲主義の否定の何物でもない。

安倍首相は、衆院予算委員会において集団的自衛権の行使を認める憲法解釈の変更をめぐり「最高責任者は私だ。政府の答弁に私が責任を持って、その上で、選挙で審判を受ける」と発言し、選挙で信を得れば何でもできるかのような発言を行っている。

最高責任者だから何でもできると言う姿勢は、独裁政治と何ら変わらないものである。報告書を受けての首相の記者会見では、必要に敵の存在があるのかのごとくアピールし、世界をあえて敵と味方に二分するかの発言を行っている。

日本が悲惨な戦争の反省の上に立つて作り上げてきた憲法前文に掲げられた平和主義を放棄し、平和的に問題を外交で解決せず、武力で解決しようとするものである。

我々、国鉄労働組合は結成から一貫して平和と民主主義を守る担い手として、多くの労働者、国民とともに闘い続けてきた。

今回の集団的自衛権の行使にむけた憲法解釈の変更は、憲法を破壊し、国民の平和に暮らす権利と未来を奪うものであり、アジアの国々をはじめとして世界各国に戦争の火種を振りまくものである。

「われわれは、戦争に反対し、アジアと世界の完全な平和をめざしてたたかう」と国労綱領に示したように集団的自衛権の行使に反対し、憲法を守り、平和と民主主義を守るために国労東海本部は組合員や家族、地域の仲間など多くの力を結集し、闘うことを訴え、集団的自衛権の行使にむけた憲法解釈の変更に対して強く抗議するものである。

2014年5月16日

国鉄労働組合東海本部

入院、地震、火災、交通事故… 一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。
何事も備えあれば憂いなし。
あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、
しっかりと組み合わせて幅広く保障します。



火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済

家族の幸せを災害から守る